

広げよう 平和の心の輪

ユネスコ活動紹介

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」(ユネスコ憲章前文)。

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、教育・科学・文化を通じて、世界平和と人類共通の福祉に貢献することを目的として、昭和21年に設立され、日本は26年に加盟しました。本市にも西宮ユネスコ協会があり、さまざまな活動を行っています。

問 西宮ユネスコ協会
(0798・35・3892…市教育委員会人権教育推進課内)

西宮ユネスコ協会とは

「西宮ユネスコ協会」は、民間ユネスコ活動団体として昭和37年に創設されました。会員は現在約100人。18歳以上の方が会員登録できます。市教育委員会との共催事業など地域に根ざした各種活動をしています。



ユネスコの活動内容

- ①国際的な交流活動
- ②識字教育活動の援助
- ③世界の自然、文化遺産の保存

西宮ユネスコ協会の主な活動

国際理解講座

国際理解を深めるための講演会を西宮市国際交流協会、市教育委員会と連携して毎年開催。

ユネスコ世界児童画展

市内の幼稚園児や小学生が描いた絵と、世界各国から送られてくる児童画を一堂に展示。今回で32回目を迎えます。市内の子供たちの作品は、外国でも展示され、世界の子供たちと友好の輪を広げています。

今年度は来年3月21日(火)~26日(日)に市民ギャラリーで開催予定。



チャリティバザー

日本ユネスコ協会連盟のコーアクション事業(開発途上国の発展に先進国の人々が自ら関わりをもち、互いに協力し合うもの)を支援するためバザーを開催。収益金の一部は同連盟を通じて、東日本大震災子ども教育支援募金や世界寺子屋運動などに寄贈されます。今年度は9月11日(日)に夙川公民館で開催予定。

その他

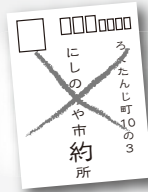
会報誌の発行や英語教室、研修見学会などを開催。

被災地の子供たちに「学び」の支援を!

日本ユネスコ協会連盟は被災地の小・中学校へ「東日本大震災子ども教育支援募金」を通じて、スクール

バス、教材、備品、図書などを寄贈し、また、奨学金制度を設けて、災害遺児たちが成人するまで、中長期にわたる支援活動を実施しています。西宮ユネスコ協会は今後もこの支援活動に協力していきます。

書き損じハガキで途上国の教育支援を! 世界寺子屋運動



×11枚で

カンボジアでは1人が1カ月学校に通えます



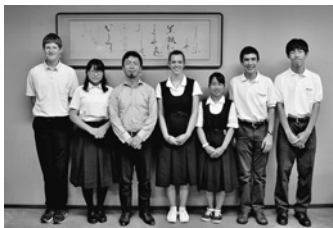
世界には、さまざまな理由で学校に通えない子供たちが約5800万人、文字の読み書きができない大人が約7億8100万人います。

日本ユネスコ協会連盟は「世界寺子屋運動」として、書き損じハガキの回収や募金活動を通じて、このような人々に「学びの場=寺子屋」で教育が受けられるように支援しています。

書き損じハガキ1枚で、ネパールでは鉛筆を7本、アフガニスタンではノート2冊を買うことができます。カンボジアでは11枚の書き損じハガキで1人が1カ月学校に通うことができます。

書き損じたり、汚れて使っていないハガキを西宮ユネスコ協会へお寄せください。

深まる「きずな」 西宮スポークン交換高校生事業



西宮スポークン交換学生プログラム実行委員会は、姉妹都市であるアメリカ・スポークン市と本市の高校生による友好交流を支援する交換高校生事業を実施しています。

6月17日~7月28日にスポークン市の高校生3人が来西し、ホームステイをしながら市内での高校生活を体験

しました。本市からは9月に3人の高校生がスポークン市を訪れ、ホームステイと高校生活を体験します。

来年度の交換高校生の募集は12月頃、各高校を通じて行う予定です。対象は、西宮市在住で市内の高校に在学する生徒。詳しくは各高校が秘書課へ問合せを。

問 秘書課 (0798・35・3468)

広告

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題 任意整理 自己破産 個人再生 過払金請求

☆過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに!
☆借入先が分かれば、資料なしでもOK。

相続 交通事故

離婚
その他、民事事件一般

◎相談料：何度でも無料!

☆法律相談：夜間・休日対応可。
☆予約受付：平日9時~17時

西宮法律事務所

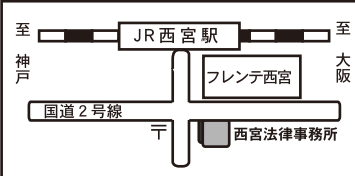
電話番号 0798-26-2726

兵庫県弁護士会所属

弁護士 芦原 健 弁護士 楠元 亨

西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302

http://www.nishinomiya-law.jp/



広告



ご入居者の「安心」「安全」「快適」な暮らしを充実の体制でサポートします。



介護付有料老人ホーム

エレガノー摩耶 ホーム見学会開催

参加費：おひとり1,000円(税込)/昼食付
JR灘駅、阪神岩屋駅まで車にて送迎あり

※入居状況により見学会は共用部のみのご案内になる場合がございます。

見学会日程

9月8日(木)

時間

11:00~

お申込、お問合せは

0120-01-4165

[受付時間] 9:00~17:00

【神戸市有料老人ホーム設置運営指導計画による表示】●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●居住の権利形態/利用方式●利用料の支払い方式/一部前払い・一部月払い方式(一般居室)・選択方式(介護居室)●入居時/入居時自立・要支援・要介護●介護保険/兵庫県指定介護保険特定施設 兵庫県指定介護予防特定施設 ●介護居室区分/全室個室●介護にかかわる職員体制/1.5:1以上。夜間(17:00~翌9:30)の介護職員8名、看護職員2名。●夜間休憩時、介護職員4名、看護職員1名。●なる時間帯がありますが緊急時等には対応いたします。【施設概要】●交通/JR「灘」駅より徒歩13分(約1km)。阪神「岩屋」駅より徒歩10分(約800m)●敷地面積/8,500.03㎡●延床面積/20,813.86㎡●構造・規模/鉄骨・鉄骨コンクリート造 地上14階建(ケアセンター・東館5階)●総居室数/一般居室134戸・介護居室96室●土地建物の権利形態/土地・建物とも自社所有

神戸製鋼グループ [神戸製鋼所85%出資] 経営・運営主体 神鋼ケアライフ株式会社 (公社)全国有料老人ホーム協会会員 (一社)全国特定施設事業者協議会会員

神戸市灘区摩耶海岸通1丁目3番10号 http://www.s-carelife.co.jp 詳しくは エレガノー摩耶 検索